

議案第 2 号

令和 5 年度八街市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和5年度八街市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度八街市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の廃止及び追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和6年1月25日提出

八街市長 北村新司

第 1 表 債務負担行為補正

1 廃止

事 項	期 間	限 度 額
(1) 南部地域包括支援センター業務	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	150,866 千円

2 追加

事 項	期 間	限 度 額
(4) 地域包括支援センター業務	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	150,866 千円

(注) 各事項名に付されている番号は、債務負担行為の管理上の番号である。

令和 5 年 度

八街市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地方債	その他	
地域包括支援センター業務	150,866			令和5年度から 令和8年度まで	150,866	87,124	0	29,041	34,701